## 通所リハビリテーション料金表

【通常規模型:利用者負担2割の場合】

2024年6月1日改定

区分内容		法定利用単位	法定利用金額	負担額の目安	
	12時間未満	要介護1	369 単位	3,752 円	751 円
		要介護2	398 単位	4,047 円	810 円
		要介護3	429 単位	4,362 円	873 円
		要介護4	458 単位	4,657 円	932 円
		要介護5	491 単位	4,993 円	999 円
	2 時間以上	要介護1	383 単位	3,895 円	779 円
		要介護2	439 単位	4,464 円	893 円
		要介護3	498 単位	5,064 円	1,013 円
		要介護4	555 単位	5,644 円	1,129 円
		要介護5	612 単位	6,224 円	1,245 円
	3 4 時時	要介護1	486 単位	4,942 円	989 円
		要介護2	565 単位	5,746 円	1,150 円
	間間	要介護3	643 単位	6,539 円	1,308 円
	以未 上満	要介護4	743 単位	7,556 円	1,512 円
		要介護5	842 単位	8,563 円	1,713 円
	45時間未満	要介護1	553 単位	5,624 円	1,125 円
基本料金		要介護2	642 単位	6,529 円	1,306 円
		要介護3	730 単位	7,424 円	1,485 円
		要介護4	844 単位	8,583 円	1,717 円
		要介護5	957 単位	9,732 円	1,947 円
	5時間以上	要介護1	622 単位	6,325 円	1,265 円
		要介護2	738 単位	7,505 円	1,501 円
		要介護3	852 単位	8,664 円	1,733 円
		要介護4	987 単位	10,037 円	2,008 円
		要介護5	1,120 単位	11,390 円	2,278 円
	67時間未満	要介護1	715 単位	7,271 円	1,455 円
		要介護2	850 単位	8,644 円	1,729 円
		要介護3	981 単位	9,976 円	1,996 円
		要介護4	1,137 単位	11,563 円	2,313 円
		要介護5	1,290 単位	13,119 円	2,624 円
	7 時間以上	要介護1	762 単位	7,749 円	1,550 円
		要介護2	903 単位	9,183 円	1,837 円
		要介護3	1,046 単位	10,637 円	2,128 円
		要介護4	1,215 単位	12,356 円	2,472 円
	,,,,	要介護5	1,379 単位	14,024 円	2,805 円

実費		区分内	容	法定利用単位	法定利用金額	負担額の目安
およっ代   1 日本			3時間以上4時間未満	12 単位	122 円	25 円
提供体制加算			4時間以上5時間未満	16 単位	162 円	33 円
6時間以上7時間未満 24 単位 244 円 49 円 7時間以上 7時間以上 28 単位 284 円 57 円			5時間以上6時間未満	20 単位	203 円	41 円
サービス提供体制強化加算(I)/日 22 単位 223 円 45 円 入浴介助加算(I)/日 40 単位 406 円 82 円 入浴介助加算(II)/日 60 単位 610 円 122 円 リンドリテーションネジメント加算イ 240 単位 5.695 円 1.139 円 明志の恵する身から6月以内/月 560 単位 2.440 円 488 円 リンドリテーションネジメント加算イ 240 単位 2.440 円 488 円 リンドリテーションネジメント加算イ 2593 単位 6.030 円 1.206 円 リンドリテーションネジメント加算イ 273 単位 2.776 円 556 円 リンドリテーションネジメン加量ハ 273 単位 2.776 円 559 円 1.613 円 リンドリテーションネジメン加量ハ 2月 473 単位 4.810 円 962 円 平東所の医脈が利用者な月から6月起火月 473 単位 2.745 円 549 円 261 円 201 単位 2.745 円 549 円 201 単位 2.745 円 549 円 201 単位 2.745 円 549 円 201 単位 2.03 円 407 円 栄養アセスメント加算/月 50 単位 508 円 102 円 円を・栄養スクリーニング加算(II)/回(6月に1回) 5 単位 50 円 10 円 10 円 10 歴機能向上加算(II)/回(月2回) 150 単位 1.525 円 305 円 102 円 102 円 102 単位 203 円 41 円 中重度者ケア体制加算/月 100 単位 1.627 円 326 円 里度療養管理加算/日 100 単位 1.627 円 326 円 甲重度療養管理加算/月 20 単位 203 円 41 円 中重度素ケア体制加算/月 40 単位 406 円 82 円 100 円 100 円 100 単位 406 円 82 円 100 円 100 単位 406 円 82 円 100 円 100 円 100 単位 406 円 82 円 100 円 100 円 100 単位 406 円 82 円 100 円 100 円 100 単位 406 円 82 円 100 円 100 円 100 単位 406 円 82 円 100 円 100 円 100 単位 406 円 82 円 100 単位 406 円 82 円 100 円 100 円 100 単位 406 円 82 円 100 円 100 円 100 単位 406 円 82 円 100 円 100 円 100 単位 406 円 82 円 100 円 100 円 100 単位 406 円 82 円 100 円 100 円 100 単位 406 円 82 円 100 円 100 円 100 単位 406 円 82 円 100 円 100 円 100 単位 406 円 82 円 100 円 100 円 100 単位 406 円 82 円 100 円 100 円 100 円 100 単位 406 円 82 円 100 円 1			6時間以上7時間未満	24 単位	244 円	49 円
入浴介助加算(I)/日 40単位 406円 82円 入浴介助加算(I)/日 60単位 610円 122円			7時間以上	28 単位	284 円	57 円
入浴介助加算(Ⅱ)/日   60 単位   610 円   122 円   1,139 円   1,206 円   1,207 円   1,208 円   1,2		サービス提供体制強化	上加算(I)/日	22 単位	223 円	45 円
リハビリテーションマネジメト加算/ 関連の音が表明から月以内・月   560 単位   5.695 円   1.139 円   リハビリテーションマネジメト加算/ 関連の音が表明から月起/月   240 単位   2.440 円   488 円   リハビリテーションマネジメト加算の   1.206 円   1.706 円   1.707 円   1.206 円   1.206 円   1.207 円   1.208 円		入浴介助加算(I)/	目	40 単位	406 円	82 円
別金の属する月から6月以内/月   240 単位				60 単位	610 円	122 円
加速の属する月から6月起/月   240 単位   2,440 円   488 円   1,206 円   1,207 円   1,206 円   1,206 円   1,206 円   1,206 円   1,207 円   1,206 円   1,207 円   1,206 円   1,207 円		同意の属する	目から6月以内/月	560 単位	5,695 円	1,139 円
回意の展する月から6月以内ノ月		同意の属する	月から6月超/月	240 単位	2,440 円	488 円
回意の属する月から6月超/月		同意の属する人	目から6月以内/月	593 単位	6,030 円	1,206 円
画意の属する月から6月以内/月		同意の属する	目から6月超/月	273 単位	2,776 円	556 円
		同意の属する	目から6月以内/月	793 単位	8,064 円	1,613 円
第 を得た場合 270 単位 2.745 円 549 円 224 円 2原理集中創別リハビリテーション実施加算 110 単位 1.118 円 224 円 栄養改善加算(月2回) 200 単位 2.034 円 407 円 学養アセスメント加算/月 50 単位 508 円 102 円 口腔・栄養スクリーニング加算(I)/回(6月に1回) 5 単位 50 円 10 円 口腔機能向上加算(I)/回(6月に1回) 5 単位 1.525 円 305 円 口腔機能向上加算(I)/回(月2回) 150 単位 1.525 円 305 円 口腔機能向上加算(I)/回(月2回) 155 単位 1.576 円 316 円 口腔機能向上加算(II)の 160 単位 1.627 円 326 円 重度療養管理加算/日 100 単位 1.017 円 204 円 中重度者ケア体制加算/日 20 単位 203 円 41 円 科学的介護推進体制加算/月 40 単位 406 円 82 円 退院時共同指導加算 600 単位 6.102 円 1.221 円 事業所が送迎を行わない場合/片道 40 単位 406 円 82 円 ほの 単位 747 円 96 円 ドルリングが定められています。山梨県甲 原たり小でありまず。法定利用金属となります。その 日本	加	同意の属する	月から6月超/月	473 単位	4,810 円	962 円
退院日より3月以内ノ日   栄養改善加算(月2回)	算	を得た場合		270 単位	2,745 円	549 円
栄養アセスメント加算/月			ン実施加算	110 単位	1,118 円	224 円
□腔・栄養スクリーニング加算(I)/回(6月に1回) 20 単位 203 円 41 円 □腔・栄養スクリーニング加算(I)/回(6月に1回) 5 単位 50 円 10 円 □腔機能向上加算(I)/回(月2回) 150 単位 1.525 円 305 円 □腔機能向上加算(II)イ/回(月2回) 155 単位 1.576 円 316 円 □腔機能向上加算(II)ロ/回(月2回) 160 単位 1.627 円 326 円 重度療養管理加算/日 100 単位 1.017 円 204 円 中重度者ケア体制加算/日 20 単位 203 円 41 円 科学的介護推進体制加算/月 40 単位 406 円 82 円 退院時共同指導加算 600 単位 6.102 円 1.221 円 事業所が送迎を行わない場合/片道 -47 単位 -477 円 -96 円 後費 800 円 おやつ 100 円 日常生活費(教養娯楽費含む) 300 円 下プコ式おむつ 300 円 下記がしています。山梨県甲原市の通所リハビリテーションにおける 第一個は1単位10.17円となります。法定利用単位に10.17を乗じた金額が、介護給付費(法定利用金額の1割となります。) 自己負担額は、法定利用金額の1割となります。 月額での計算の際には、端数処理を行いますので目安の金額と多り異なります。 日常生活費(教養娯楽費含む) 600 円 特別な食费 事 要 要 過渡費加算 (8.6%を開告)が加わりま		栄養改善加算(月2回	)	200 単位	2,034 円	407 円
□腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)/回(6月に1回) 5 単位 50 円 10 円 □腔機能向上加算(Ⅱ)/回(月2回) 150 単位 1,525 円 305 円 □腔機能向上加算(Ⅱ)イ/回(月2回) 155 単位 1,576 円 316 円 □腔機能向上加算(Ⅱ)ロ/回(月2回) 160 単位 1,627 円 326 円 重度療養管理加算/日 100 単位 1,017 円 204 円 中重度者ケア体制加算/日 20 単位 203 円 41 円 科学的介護推進体制加算/月 40 単位 406 円 82 円 退院時共同指導加算 600 単位 6,102 円 1,221 円 事業所が送迎を行わない場合/片道 -47 単位 -477 円 -96 円 後費 800 円 おやつ 100 円 「おやつ 100 円 「京とりパッド 70 円 日常生活費(教養娯楽費含む) 600 円 集別な合義 東書 書		栄養アセスメント加算ん	/月	50 単位	508 円	102 円
□腔機能向上加算(Ⅱ)/回(月2回) 155 単位 1,525 円 305 円 □腔機能向上加算(Ⅱ)イ/回(月2回) 155 単位 1,576 円 316 円 □腔機能向上加算(Ⅱ)ロ/回(月2回) 160 単位 1,627 円 326 円 重度療養管理加算/日 100 単位 1,017 円 204 円 中重度者ケア体制加算/日 20 単位 203 円 41 円 科学的介護推進体制加算/月 40 単位 406 円 82 円 退院時共同指導加算 600 単位 6,102 円 1,221 円 事業所が送迎を行わない場合/片道 -47 単位 -477 円 -96 円		口腔・栄養スクリーニング	加算(Ⅰ)/回(6月に1回)	20 単位	203 円	41 円
□腔機能向上加算(Ⅱ)イ/回(月2回) 155 単位 1,576 円 316 円 □腔機能向上加算(Ⅱ)ロ/回(月2回) 160 単位 1,627 円 326 円 重度療養管理加算/日 100 単位 1,017 円 204 円 中重度者ケア体制加算/日 20 単位 203 円 41 円 科学的介護推進体制加算/月 40 単位 406 円 82 円 退院時共同指導加算 600 単位 6,102 円 1,221 円 事業所が送迎を行わない場合/片道 −47 単位 −477 円 −96 円  を費 800 円 おやつ 100 円 日金 100 円 日本では、地域サービスの種類により区分が定められています。 山梨県甲府市の通所リハビリテーションにおける単価は、地域サービスの種類により区分が定められています。 は利息分が定められています。 は利息の 1割となります。 次 1単位 101.17を乗じた金額が、介護給付費(法定利用金額)となります。 今自己負担額は、法定利用金額の1割となり、ます。 大護輸費を対します。 ○ 1 単位に10.17を乗じた金額が、介護給付費(法定利用金額)となります。 ○ 1 単位に10.17を乗じた金額が、介護給量・列息での計算の際には、端数処理を行いますので目安の金額と多り異なります。 ○ 1 単位に10.17を乗じた金額が、介護輸量等処理ならます。 ○ 1 単位は、介護職員等処理ならます。 ○ 1 単位は10.17を乗じた金額が、介護職員等処理ならます。 ○ 1 単位は10.17を乗じた金額が、介護輸量・列車を対します。 1 単位は10.17を乗じた金額が、介護輸量・列車を対します。 1 単位は10.17を乗じた金額が、介護給量・列車を対します。 1 単位に10.17を乗じた金額が、介護給量・列車を対します。 1 単位に10.17を乗じた金額が、介護給量・列車を対します。 1 単位に10.17を乗じた金額が、介護輸量・列車を対します。 1 単位は10.17を再じた金額が、介護輸量・列車を対します。 1 単位に10.17を乗じた金額が、介護輸量・列車を対します。 1 単位に10.17を乗じた金額が、介護輸量・列車を対します。 1 単位に10.17を乗じた金額が、介護輸量・列車を対します。 1 単位に10.17を乗じた金額が、介護・10.17を乗じた金額が、介護・10.17を乗じた金額が、介護・10.17を乗じた金額が、介護・10.17を乗じた金額が、介護・10.17を乗じた金額が、介護・10.17を乗じた金額が、介護・10.17を乗じた金額が、介護・10.17を乗じた金額が、介護・10.17を乗じた金額が、介護・10.17を収益・		口腔・栄養スクリーニング	加算(Ⅱ)/回(6月に1回)	5 単位	50 円	10 円
□腔機能向上加算(Ⅱ)□/回(月2回) 160 単位 1,627 円 326 円 重度療養管理加算/日 100 単位 1,017 円 204 円 中重度者ケア体制加算/日 20 単位 203 円 41 円 科学的介護推進体制加算/月 40 単位 406 円 82 円 退院時共同指導加算 600 単位 6,102 円 1,221 円 事業所が送迎を行わない場合/片道 -47 単位 -477 円 -96 円  食費 昼食 800 円 100 円		口腔機能向上加算(I	)/回(月2回)	150 単位	1,525 円	305 円
重度療養管理加算/日 100 単位 1,017 円 204 円 中重度者ケア体制加算/日 20 単位 203 円 41 円 科学的介護推進体制加算/月 40 単位 406 円 82 円 退院時共同指導加算 600 単位 6,102 円 1,221 円 事業所が送迎を行わない場合/片道 −47 単位 −477 円 −96 円 を費 800 円 おやつ 100 円 「日本生活費(教養娯楽費含む) 70 円 日常生活費(教養娯楽費含む) 70 円 日常生活費(教養娯楽費含む) 年 ま 書 世間には、かは (3,00 円 大田) 「日本生活費(教養娯楽費含む) 年 ま 書 世間には、かは (3,00 円 大田) 「日本生活費(教養娯楽費含む) 年 ま 書 世間には、かば (3,00 円 大田) 「日本生活費(教養娯楽費含む) 第100 円 「日本生活費(教養娯楽費含む) 第200 円 「日本生活費(教養娯楽費含む) 第200 円 「日本生活費(教養娯楽費含む) 第200 円 「日本生活費(教養娯楽費含む) 「日本生活費(教養娯楽費会む) 「日本生活費(教養娯楽費含む) 「日本生活費(教養娯楽費会む) 「日本生活費(教養娯楽費性を持定を見せる) 「日本生活費(本生活費(本生活費(本生活費) 「日本生活費(本生活費(本生活費) 「日本生活費(本生活費) 「日本生活費) 「日本生活費(本生活費) 「日本生活費) 「日本生活費(本生活費) 「日本生活費(本生活費) 「日本生活費) 「日本生活費(本生活費) 「日本生活費) 「日本生活費) 「日本生活費) 「日本生活費(本生活費) 「日本生活費) 「日本生活費) 「日本生活費) 「日本生活費) 「日本生活費) 「日本生活費) 「日本生活費) 「日本生活費(本生活費) 「日本生活費) 「日本生活費(本生活費) 「日本生活費) 「日本生活費(本生活費) 「日本生活費) 「日本生活費(本生活費) 「日本生活費)		口腔機能向上加算(Ⅱ	)イ/回(月2回)	155 単位	1,576 円	316 円
中重度者ケア体制加算/日 20 単位 203 円 41 円 科学的介護推進体制加算/月 40 単位 406 円 82 円 退院時共同指導加算 600 単位 6,102 円 1,221 円 事業所が送迎を行わない場合/片道 -47 単位 -477 円 -96 円 食費 昼食 800 円 おやつ 100 円 おやつ 100 円 日常生活費(教養娯楽費含む) 500 円 日常生活費(教養娯楽費含む) 600 円 特別な合書 実 書		口腔機能向上加算(Ⅱ	)口/回(月2回)	160 単位	1,627 円	326 円
科学的介護推進体制加算/月 40 単位 406 円 82 円 退院時共同指導加算 600 単位 6,102 円 1,221 円 1,221 円 事業所が送迎を行わない場合/片道 -47 単位 -477 円 -96 円		重度療養管理加算/日		100 単位	1,017 円	204 円
退院時共同指導加算 600 単位 6,102 円 1,221 円 事業所が送迎を行わない場合/片道 -47 単位 -477 円 -96 円		中重度者ケア体制加算	草/日	20 単位	203 円	41 円
事業所が送迎を行わない場合/片道 -47 単位 -477 円 -96 円  食費 昼食 800 円 100 円 100 円 おやつ 100 円 おり区分が定められています。山梨県甲府市の通所リハビリテーションにおける 単価は1単位10.17円となります。法定利用単位に10.17を乗じた金額が、介護給付費(法定利用金額)となります。 →自己負担額は、法定利用金額の1割となり、上記料金表は1円未満を切り捨てとなります。月額での計算の際には、端数処理を行いますので目安の金額と多少異なります。 →保険適用合計額には、介護職員等処理なります。 →保険適用合計額には、介護職員等処理な参加算Ⅰ(8.6%相当)が加わりま		科学的介護推進体制	加算/月	40 単位	406 円	82 円
食費   昼食   800 円   100 円		退院時共同指導加算		600 単位	6,102 円	1,221 円
食費 おやつ 100 円 100 円 300 円 おむつ代(1枚) 300 円 300 円		事業所が送迎を行わた	い場合/片道	-47 単位	-477 円	-96 円
おやつ   100 円   おり区分か定められています。山梨県甲府市の通所リハビリテーションにおける   リハビリパンツ   300 円   単価は1単位10.17円となります。法定利   用単位に10.17を乗じた金額が、介護給付費(法定利用金額)となります。   ◆自己負担額は、法定利用金額の1割となり、上記料金表は1円未満を切り捨てとなります。月額での計算の際には、端数処理を行いますので目安の金額と多少異なります。   ◆保険適用合計額には、介護職員等処   過改善加算 I (8.6%相当)が加わりま	) 外 実	 食費	昼食	800円	より区分が定められています。山梨県甲府市の通所リハビリテーションにおける単価は1単位10.17円となります。法定利用単位に10.17を乗じた金額が、介護給付費(法定利用金額)となります。 ◆自己負担額は、法定利用金額の1割となり、上記料金表は1円未満を切り捨てとなります。月額での計算の際には、端数処理を行いますので目安の金額と多少異なります。 ◆保険適用合計額には、介護職員等処	
保			おやつ	100 円		
P		おむつ代(1枚)	リハビリパンツ	300 円		
実費			テープ式おむつ	300 円		
「		00-00-10(11)	平おむつ	70 円		
日常生活質(教養娯楽質含む) 600 円 ◆保険適用合計額には、 <u>介護職員等処</u> 特別な食费 宝 豊 <u>遇改善加算 I (8.6%相当)</u> が加わりま			尿とりパッド	70 円		
		日常生活費(教養娯楽	費含む)	600 円		
※ト記料会に消費税は今まれております				実 費		

<sup>※</sup>上記料金に消費税は含まれております。